

二本松市教育委員会会議録

令和３年７月２０日午後３時００分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈央子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左恵子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	安 齋 憲 治
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） それでは、ただいまから令和３年二本松市教育委員会７月定例会を開会いたします。

（宣言 午後３時００分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、５名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「２ 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「３ 会議録署名人の決定」ですが、関健至委員と太田左恵子委員の２名を指名いたします。

それでは、「４ 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

（事務局より、令和３年６月２４日の会議録を朗読）

○教育長（丹野） ただいま事務局より会議録の朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することによってよろしいですか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ただいまの会議録については、承認されました。

それでは早速、「5 教育長報告」に移ります。「1 市議会7月臨時会について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) これらの内容について、ご承知おきください。

続きまして、「2 第2回二本松市教育委員会・小中学校長会定例会について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上報告が終わりましたが、私の方から補足説明をさせていただきます。まず、「(1) 夏季休業期間の勤務について」ですが、10日間が空直になる訳ですが、管理職については、大よそ2日に1回は学校の点検を行うことを前提としての10日間空直であります。

「(2) 新型コロナウイルス感染予防対策について」の1つ目「感染予防対策について」ですが、教職員に対しまして、改めて公私を問わず感染予防を徹底するように指導させていただく考えております。

2つ目の「コロナワクチン接種について」ですが、先程学校教育課長から説明がありましたが、枡病院院長に大変なご理解をいただきまして、ほぼ100%のワクチン接種ができる予定でおります。これは院長の教育関係者へのワクチン接種へご理解をいただいていることは間違いありませんが、枡智美前教育委員がいらっしゃることも大変大きいかと思います。そうでなければ前月比4割減のワクチン量の中で、なかなか優先接種も難しい状況ですので、これは非常に感謝しなければならないと思っております。

3つ目の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う誹謗中傷絶無に向けた親子の取組について」ですが、資料が出来上がりましたので皆様へも配布させていただきました。また、今年は石井小学校が文部科学省の道徳の指定校になっており、親子で一緒に道徳について考えるということで、12月に研究発表大会もありますので、委員の皆様にもぜひご覧いただきたいと思っております。先日石井小学校を訪問しましたら、3年生の道徳の授業でお母さんが子どもたちと一緒に授業を受けながら子どもと話し合いをしており、私はとっても良いなと思いました。やはり、学校教育が学校の中だけで完結している時代では無くなったのだと感じました。親子一緒になって学んでいくという特に道徳性の涵養という部分に関して、とても大事なことの延長上にこれはあると思います。やはり、親子でこの資料を見て色々話しをしてもらうことによって、多様な価値観があることを子どもも親も気付くことができます。また、道徳性が高いということは、大人だから高いとか、子どもだから低いということはありません。逆に子どもの清らかな心に親がハッとする場面があっても良いのかなと思います。あるいは子どももいつの間にこんなにしっかりした考え方を持ったの

だたと親に喜びを持ってもらっても良いのかとも思いながら、この第2弾を作りました。今後もまた、同じ方法で行くかも含めて検討を行いながら、こういう展開を二本松市教育委員会として進めていきたいと思います。これは、本当にどこもやっていないことなのです。地道なことですが大事なことでありと思っています。

「(3) 宿泊活動及び修学旅行の方向性について」ですが、太田委員以外の皆様は、去年の経過等をご承知かと思いますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でキャンセル料を支払うことができましたので、保護者はキャンセル料の負担がありませんでした。しかし、今年はこの交付金は全く来ていないのです。このままですと当然キャンセル料は保護者が負担せざるを得くなります。国の方で昨年度と同じように交付金でキャンセル料相当分を負担してくれれば別なのですが、今のところ国でそのような動きはないという状況です。

学校教育課長に確認ですが、現在中学校で大阪、奈良、京都を予定している学校は、何校あるのですか。

○**学校教育課長** 現在は、全ての学校がそちらへの希望は無くなりました。また東京方面を計画しておりました学校も山梨方面へ変更する方向で、現在検討しております。

○**教育長（丹野）** そうであれば、実施できる可能性はあるかと思います。現在は、その様な状況です。

それから、小学校の陸上大会についてですが、9月開催で検討しておりましたが、現状では9月開催を判断できませんので、11月に延期して夏休みが終わった段階で「開催する」、「開催しない」を判断することにいたしました。我々としては、できるだけ開催してあげたいと思っておりますが、感染状況がどの様になるかが見えませんので、9月まで判断を待たせていただくものであります。以上、補足でございました。

今の件で、ご質問やご意見等はございますでしょうか。

（質問等なし）

○**教育部長** 事務局から、コロナ関連で市のワクチン接種の状況について、若干説明させていただきます。

二本松市では、本宮市と大玉村の安達地方2市1村でワクチン接種の予約システムとコールセンターを運営しており、この実施につきましては、安達医師会の協力をいただきながら、身近なかかりつけ医と病院とで個別接種によるワクチン接種を進めております。その中でも重症化しやすいと言われます高齢者の方、年齢の高い方から順に接種券を発送し、希望する市民へのワクチン接種を進めております。ちなみに90歳以上の方へ4月22日に接種券を発送した

のを皮切りに現在まで60歳以上の方への接種券の発送を終えたところです。合わせて基礎疾患があるとの申し出をいただいた方へも接種券を送付いたしまして順次ワクチン接種を進めております。

また、高齢者に接する機会の多い高齢者施設の従業員の方につきましても従業員接種として優先接種を行っております。更に先程説明がありました様に学校関係者、これは学校に限らず幼稚園、保育所、小中学校、高校、学童保育所等の子どもたちと接する機会の多い教職員と市民の生命と財産を守る消防団員について、優先接種として進めているところです。

しかしながら皆様もご存知のとおり、ここに来て全国的なワクチンの不足という状況になっております。本市においても国から届くワクチンが、先程教育長からもご説明がありましたとおり、6月と比べましても7月に入る予定が4割減という状況になっており、当初計画していた接種がなかなか進まない状況となっております。ちなみにこれまでの接種回数、これはワクチンの数から逆算した数になりますが、個別の診療所等でのワクチン接種が今月24日までの見込みで約3万回分であり、1人2回接種とすれば約1万5千人分、二本松病院、柊病院、柊記念病院の大型の病院で接種する分、これは今月14日までの実績で約1万6千回分であり、1人2回接種として約8千人分を実施することになります。ただし、市内の病院で接種する方については、冒頭でご説明しましたとおり2市1村の方であれば市内の病院でも接種ができますので、今ご説明いたしましたワクチンを使って、場合によっては本宮市、大玉村の方も接種をしているということになりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。残念ながら当初予定しておりました早期の希望者全員へのワクチン接種は、この状況ですので若干遅れることになるかと思われます。

○教育長（丹野） 今の説明を加えまして、ご意見ご質問等ございますか。

（質疑等なし）

○教育長（丹野） よろしいですか。それでは次に移ります。「3 東京2020オリンピック競技大会事前合宿の受け入れについて」、事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） ただいま説明がありましたが、生涯学習課を中心としながら進めているところでございます。なお、市長と私につきましては、感染拡大防止を前提としながら、先日射撃と水泳について視察をさせていただき、来週カヌーと空手も視察させていただく予定であります。

皆様、ご質問等は、ありませんでしょうか。

（質疑等なし）

○教育長（丹野） 続きまして、「4 市民体育祭の開催中止について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

○教育長(丹野) それでは、次に移ります。「5 岩代中学校「郷土学習」・二本松第一中学校「二本松の戊辰戦争出前授業」の結果について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

○教育長(丹野) それでは、「6 その他」に移ります。まず初めに「令和3年度二本松市管理職等異動者について」です。事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

○教育長(丹野) それでは、次に移ります。「二本松南小学校仮設校舎賃貸借について」です。事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

○教育長(丹野) それでは、次に「市民音楽祭実行委員会の開催延期について」に移ります。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 文化課長へ確認ですが、昨年度は開催したのでしょうか。

○文化課長 昨年度は中止でした。

○教育長(丹野) この件は、実行委員会を作って手作りの音楽祭として開催しているものです。小中学生、高校生の合唱、そして吹奏楽です。最近はなかなか子どもたちもステージで発表する場がありませんので、発表する場がないと練習しても意味がないことは痛いほど分かっております。また、二本松市には様々なグループに所属してコーラスをされている一般の方々が大勢いらっしゃいますが、その人たちも発表の場がないということになります。本来であれば11月14日開催予定で実行委員会を8月の終わりに開くことにはしておりますが、余りに早く実行委員会を開催しますとコロナの感染状況でまた中止となり兼ねません。できるだけ実施する方向で検討していきたいと考えておりますが、なかなか今の段階では判断が難しい状況にありますことは、ご理解いただきたいと思っております。

○佐藤教育長職務代理者 色々なサークルで工夫しながら練習をしてはいるよう

ですが、やはり大々的な発表の場になると判断は難しいと思います。

○教育長（丹野） この件につきましては、もう少しお時間をいただいて、結果は皆様へもお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「6 その他」の最後になりますが、市内某小学校の件で、皆様にお話しておく必要があると判断しました内容について、その概要をご説明いたします。なお、この件に関しましては、非公開で実施する秘密会とすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） 異議なしと認め、非公開で実施する秘密会とすることに決しました。

（秘密会）

※市内某小学校の現状説明とそれらに関する意見交換が行われた。

○教育長（丹野） 以上で「5 教育長報告」を終了いたします。

続いて「6 提出議案」に入ります。まず始めに「議案第18号 二本松市教育事務点検評価検証委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 以上説明が終わりました。採決の前にご意見等はございますか。

（質疑等なし）

○教育長（丹野） それでは、「議案第18号 二本松市教育事務点検評価検証委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決いたしました。

次に移ります。「議案第19号 二本松市史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 以上、説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はございますか。

（質疑等なし）

○教育長（丹野） それでは、「議案第19号 二本松市史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」につきましては、原案のとおり可決いたしました。

なお、前回文化課長からご説明いたしましたが、今回この委員にご同意いただきましたので、これに基づき保存活用計画の委員会を立ち上げ、令和3年度と令和4年度の2か年を掛けまして、この保存活用計画を策定いたします。文化庁と補助機関になります県の文化財課にも陪席とご指導をいただき、この計

画が策定されます。2年経過後に今度は、現在作られております二本松城跡整備計画と保存活用計画の擦り合わせ、保存活用計画に合わせた基本計画に作り直します。その後に出てくるのが遺構の調査発掘となって参ります。その遺構調査、発掘に基づいて文化庁等が、例えば遺構の発掘に基づく保存活用計画の復元やその他の表示板の設定等が明らかになった時点で、今度はそれぞれについて具体的に話を進めていくことになります。もっとストレートに言いますと三ノ丸御殿の復元については、その先の話になった訳であります。これは、文化庁から、きちんと筋を通さなければ認められるものではないとの強い指導がございまして、市長を始め我々も文化庁の指導に従い筋を通して進めていくことになります。その様な意味での委員ということになりますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。

以上で提出議案は終わりました。続いて、「7 協議事項」に入ります。

はじめに、「(1) 次期教育委員会の開催日程について」を協議いたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長（丹野） 説明のとおりですので、日程調整等よろしくお願いいたします。

○教育長（丹野） それでは、次に、「(2) 今後の日程について」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

○教育長（丹野） 「第3回二本松市教育委員会・小中学校長会の開催について」の説明でしたが、私としましては、佐藤教育長職務代理者以外の皆様にも参加いただけますと今の学校の状況がリアルタイムに分かって良いと思いますので、ぜひご都合がつけば、ご参加ください。よろしくお願いいたします。

それでは、次に「(3) その他」に移ります。事務局から何かありますでしょうか。

○教育部長 前回の定例会でもお話を出させていただきましたが、委員の皆様の行政視察の時期についてでございます。前回やはりコロナの状況が、まだ判断できないとのことで、お待ちいただいておりますが、残念ながら今も実施して良いものか判断が付かない部分がございます。実施の可否については、今しばらくお待ちいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（丹野） その他、皆様から何かございますか。

○太田委員 前回の定例会で関健至委員がおっしゃったのですが、ワクチンを受けたメリット、デメリットというものを皆に教えた方が、若い人たちも受けてくれるのではないかと思います。高校生等へはSNSで色々と余計な情報が入ってきますので、「ワクチンは嫌だ」となるのだと思います。そのメリット、デ

メリットというものをちゃんと教えていった方が良いのではないかと、関係健全委員のご意見でしたが、とても良い意見だと私は思いました。

教育委員会がやるべきことなのかは分かりませんが、保護者や若い人たち向けにメリット、デメリットを一覧表にまとめる等して、プリントにしても良いのかなと考えました。

○教育長（丹野） 関係健全委員は、メリット、デメリットを伝える対象を誰にとお考えであったのでしょうか。

○関係健全委員 ワクチン接種の対象は、中学校2年生からでしたでしょうか。

○教育長（丹野） 12歳以上の小学校6年生からですので、子どもに対してということによろしいですか。

○関係健全委員 はい。小学校6年生から中学校3年生です。

○教育長（丹野） 今のお話は、もしかすると国会の議論に近いかとも思われます。つまり、メリット、デメリットと言っても、それすら我々に知見や根拠がある訳ではありません。市町村単位、県単位でこれらをはっきりと示せる人はいないと思います。示すのも判断が偏ってしまうため危ないと思います。ただはっきりと言えることは、国策としてワクチン接種が奨励されているということです。但实际上に接種を受ける、受けないは、大人であれ子どもであれ個人の判断なのです。しかし、子どもは自分で判断できませんので、同調勢力等によって保護者の判断を迷わせないために小学校6年生から中学校3年生までのワクチン接種については、集団接種は望ましくないと、二本松市は「集団接種はあり得ません」としています。

ですが、個別接種となったとしても、それは二本松市で一番権限を持っている市長が判断できるかということ、市長だけでは判断できるものではなく、医師会の意見もしっかりと聞かなければできません。しかもそれは、「受けた方が良い」ではなく、「受ける機会を作る」ところまでが、行政と医師会でできることです。しかも同調勢力にならないために学校での接種はできません。市長ともよくお話をしますが、小学校6年生から中学校3年生までのワクチン接種については、8月以降ワクチンの供給量が少なくても少しでも接種ができる機会を作っていく必要があると考えております。だからと言って全員に接種させる等という傲慢な言い方は我々にはできません。ただ、受けた子どもが受ける機会を失ったらおかしいので、そういうことだと思います。それに対してメリット、デメリットは残念ながらご自分で色々なデータを見て判断していただくほかないと思います。いかがでしょうか。ある意味無責任に聞こえますが、断定的な物言いの方が無責任になってしまうと思います。

○太田委員 SNSが一番正しい情報のようになっている現状を私はとても残念に思っております。

○佐藤教育長職務代理者 国の方でも「SNSのデマ情報はこうですよ。」と政府広報でPRしておりますので、それ以上のことは、なかなか言えません。学校の先生が、子どもたちにそういうことを指導すること自体が「ワクチン接種を受けなさい」と言っていることになってしまいます。学校でできることは、もし接種について聞かれたら「保護者と良く相談して決めてください。」としか言えないと思います。

○教育長（丹野） よろしいですか。

○太田委員 はい。

○教育長（丹野） それでは、以上で定例会の日程は、全部終了いたしました。これをもちまして、令和3年二本松市教育委員会7月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午後4時34分）